

平群

Heguri

≡ 議会だより 6月定例会

No.237

平成24年8月1日

発行:奈良県平群町議会

第3回定例会(6月)

議決結果・質疑あれこれ	2~4
総務建設委員長報告	5
決算審査特別委員長報告	6~7
町政を問う! 一般質問	8~13
町の話題	14



暑い夏。さあプールだ! 水遊びだ! (南保育園)

第3回定例会 こんなことが決まりました

第3回定例会が6月5日～15日まで11日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出議案16件が上程され、その内10件が即決されました。

水道事業会計決算認定案は、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し付託して審議しました。（6月6日）

平群町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（「土砂



条例」の一部改正、平群町道路線の廃止、平群町道路線の認定の3議案は総務建設委員会に付託して審議（6月7日）しました。

一般質問は12日に行われ、10名の議員が質問しました。

最終日は、委員会付託議案の委員長報告が行われ、水道事業会計決算は賛成多数で認定。「土砂条例」一部改正、町道路線の廃止、認定の3議案は全会一致で可決しました。

また、議員提出の「議会の委任による専決処分事項の指定」、「再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書」、「『防災・減災ニューディール』による社会基盤再構築を求める意見書」の3議案が審議され、全会一致で可決しました。

議案賛否一覧 ○賛成 ●反対 △退席 ※除斥 （議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	井戸太郎	戎井政弘	奥田幸男	森田勝	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	下中一郎	繁田智子	馬本隆夫	山田仁樹
町長提案	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	平群町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町立保育所条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	本町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町土地開発公社の解散について	原案可決	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	
	西和衛生試験センター組合同約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	平成23年度平群町水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	議会の委任による専決処分事項の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

一般会計補正予算

平成24年度一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出に2689万4千円を追加するものです。

主な経費は、清掃センター施設の環境調査委託に1000万円、町活性化センターのリニューアル事業1250万円、小児麻痺予防のポリオワクチンの「生」から「不活化」へ一斉切り替えに伴う経費の増額306万5千円などです。

これらの経費の財源は、県補助金512万7千円、町の一般財源として財政調整基金134

3万3千円、ふるさと基金833万4千円を取り崩してあてています。

主な質疑

質問 生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに切り替わることによる接種回数、接種時期、対象年齢などの変更はあるのか。

答弁 従来通りと同様の対応をしていく予定。接種方法はまだ確定はしていない。

質問 このワクチン切り替え予算の積算根拠は。

答弁 1回1万880円で委託。対象人数×接種率60%＝290回で積算している。

質問 地域活性化センターのリニューアルに伴って、東日本大震災の特産物を置くコーナーを設置するつもりはあるのか。

答弁 現場とも確認して可能であれば前向きに検討する。

※このほか、活性化センターのリニューアルに関わって、様々な角度の提案が議員からありました。

全会一致で可決

町土地開発公社の解散

町の事業推進のために町土地開発公社が先行取得したものの事業に使われていない「塩漬け」土地が18億7千万円（簿価Ⅱ借金）もあることから、町が国の第三セクター債（借金）を活用して公社の借金を肩代わりし、公社を解散するため議会の議決が必要ことから提出されたものです。

主な質疑

質問 公社清算までの詳細なスケジュールを文書で提出を。

この間の議会での議論で、公社保有地の簿価と鑑定額（2億8750万円）に大きな乖離があることなど、なぜこのような事態になったのか、問題点を整理して広報にシリーズで掲載することも検討する。としていたが…。

答弁 公社清算までのスケジュールは提出する。経過や問題点を整理して広報に掲載する。

全会一致で可決

町税条例の一部改正

今回の町税条例の一部改正は国の地方税法等の一部改正に伴うもので、変わるのとは次の3点です。

①年金所得者の寡婦（寡夫）控除に係る申告手続きの簡素化
②東日本大震災に係る居住用財産の損失控除の特例措置について現在の3年から7年に延長

③固定資産税の土地の課税についての負担調整措置（現行80%）を平成24、25年度90%に、26年度から廃止。

主な質疑

質問 20年前、それまで公示価格の2／3割だった土地の固定資産評価額をバブル崩壊後の

地価下落で固定資産税の減収を防ぐために国が評価額を7割水準まで引き上げ、それによる大幅な負担増を緩和するための負担調整措置。

しかし、これは地価が下落しても固定資産税が下がらない仕組み。平群町では、地価の下落ですでに負担調整は100%になっているとのことだが、80%を超える部分は取りすぎたということになる。それで間違いないか。

答弁 固定資産評価額が正当な取引価格に近づいたもの。それで固定資産税が上がったのは事実。

反対討論

庶民の住宅の固定資産税は、低くすべき。地価下落で本来引き下げるべき固定資産税を引き下げないやり方は、納得できないので反対です。

質疑あれこれ

6月議会に上程された議案及び質疑を紹介します。

賛成討論

平群町は、国の制度上の改正に伴ってやってきた。それを尊重して賛成する。

賛成多数で可決

専決処分：24年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（1号）

平成23年度の同特別会計の実質収支が2684万2千円の赤字になるため、24年度会計から同金額を繰上充用するもの。

主な質疑

質問 平成23年度の国への償還金はいくらか。赤字が出た要因はなにか。

答弁 国への償還金は元金4218万5千円、利子572万4千円となっている。

今後の財政シミュレーションでは一般財源を投入することなく、この財政で完結できると考えている。

単年度474万円の赤字の要因は、競売申し立ての事務経費などの影響もある。

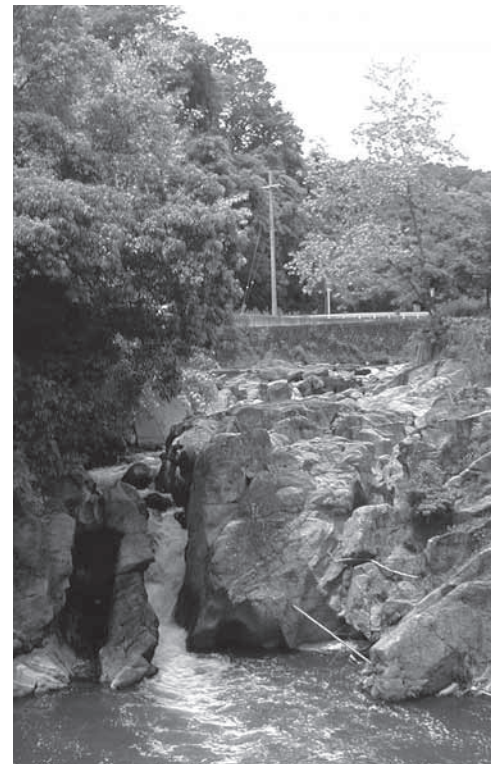
質問 現在の滞納額、住民の返済残高、国への償還残高は。

答弁 滞納は1億3680万円、住民の返済残高は2億7915万6千円、償還残高は1億2754万円となっている。

全会一致で可決

国民健康保険税条例の一部改正

「東日本大震災に係る居住用財産の損失控除の特例措置について現在の3年から7年に延長」する地方税法等の一部改正に伴



う条例の改正で、付則にその旨を加えるものです。

全会一致で可決

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

外国人登録法が廃止され、これまで外国人登録原票に記載されていた外国人住民を住民基本台帳に記載することになったことによる条例の改正。

全会一致で可決

町立保育所条例の一部改正

年少扶養控除廃止よって保育料に影響を与えないための措置で、保育園保育料の算出にあたって年少扶養控除があるものとして計算するものです。

全会一致で可決

本町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて

平群町竜田川3丁目に隣接する斑鳩町龍田西3丁目の21戸の下水について、平群町が設置した公共下水道管に接続させるものです。

全会一致で可決

西和衛生試験センター組合規約の変更

外国人登録法の廃止に伴って、外国人住民を住民基本台帳に記載するため、字句修正するものです。

全会一致で可決

奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更

外国人登録法の廃止に伴って、外国人住民を住民基本台帳に記載するため、字句修正するものです。

全会一致で可決



人権擁護委員候補者の推せんを承認



野口幸子氏は、適任であるとの意見で答申することに決定しました。

住所 平群町緑ヶ丘



山本公一氏は、適任であるとの意見で答申することに決定しました。

住所 平群町緑ヶ丘

総務建設委員長報告

平群町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例改正

条例が施行され、以後一定の抑止効果があったが近年、環境への住民意識の高まりと共に無許可等の条例違反行為が増えている状況にあり、住民の不安を払しょくすべく行政として事業主等に厳格に対処するため、より実効性のある条例に改正を行なうものです。

質問 施行期日が平成25年1月1日となっているが、条例の周知の方法については。

答弁 条例の罰則規定の強化、安全基準の確保で、概要について、町の広報紙並びにホームページに掲載を予定している。周知が不足するようなことであれば、看板の設置も検討していく。また現在施行中の業者等についても改正内容の概要版、チラシ等を作成して周知していきたい。

質問 規制強化するなかで、規

制対象内容の明確化、事業主等の責任強化については。

答弁 規制強化で対象者を広げたのは、違法性のある現場を止めることを前提に考えている。届出事業の条例違反での対応については、基本的には行政手続きに則って対応を行なっていく。無許可の行為については、行政手続き上、聴聞と弁明の機会が必要だが、直ちに事業の停止命令をできることになっている。

質問 条例適用外への事業の立ち入り調査については。

答弁 基本的には法的な権限をもって立ち入ることはできないが、行政の対応としては、相手方の理解のうえ調査し、適用事業と判断すれば条例に基づいて対応していく。

質問 町長が必要と認めるときは事業区域の土壤検査を実施することができるとされているが、必要と認める時とはどのような時を指しているのか、また検査費用の負担については。

答弁 現場に職員が監視に行き、目視により確認を行ない、汚染の疑いがあれば対応していく。費用負担については条例には明記されていないが、造成工事については、町と事業主とで協定書を締結しており、協定書の中に明記をしている。

今後、規則等で明文化することの必要性が高まった段階で検討していきたい。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

平群町道路線の廃止について

平群町道路線の廃止について、平群町道路線の認定については、一括議題として審議をおこないました。

道路台帳の構造化により既存の認定路線を見直し、今回、1216路線、延長29万4038mの廃止と、新たに1260路線、延長29万8668・71mの認定を行なうものです。

質問 道路種別で1級路線、2級路線、その他路線の基準は。

答弁 主要幹線道路、集落と

集落を結ぶ幹線道路で戸数により1級路線、2級路線と分かれており、主要幹線道路以外はその他路線と決められている。

質問 デジタル化に伴い、官民境界の立会、道路明示等の利点は。

答弁 平成24年3月末までに確定されている過去の境界明示のデータ、国土調査の成果に基づき官民界に関わるデータを取り込んでおり、再度立会を行なわなくても復元は可能である。

ただ、入力間違いや測量図のできていない部分については、隣接地権者からの申し出により確定していかなければならない。

質問 道路の底地はすべて登記上、町有地になっているのか。

答弁 今回新規認定を行なったものは、底地の整理も終わり、町道の認定基準に合致したものである。

質問 全路線廃止して全路線認定だが、新規路線51路線あるが

以前に認定をしていたが幅員等が変わったものが含まれているのか、また、新たに認定された内容は。

答弁 広域農道等で分断されたことにより、路線を新たにに分けて認定している路線がある。

御陵苑団地内については、開発事業者と地権者との境界紛争が解決したため、道路部分について帰属がされたので新たに認定した。

質問 1級路線の中に、行政界を越えて道路認定がされているが。

答弁 行政界を越えて道路認定を行う場合は、その隣接する市町村の議会の承認が必要であり、承認がなければ、平群町で認定して管理することができない。

平群町道路線の廃止について審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

平群町道路線の認定について審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

平成24年6月15日

総務建設委員会

委員長 下中 一郎



決算審査特別委員長報告

去る6月5日、第3回定例会
本会議において、当委員会に付
託を受けた、平成23年度平群町
水道事業会計決算の認定につい
て、次の通り報告します。

水道事業内容

給水件数7723件で、22年
度より47件（0.6%）の増とな
りました。

年間総配水量は227万45
89㎡で、22年度より5万40
7㎡（2.2%）の減となり、ま
た有収水量は205万1190
㎡と22年度より5万4977㎡
（2.6%）の減となりました。
有収率は90.2%と22年度に比べ
0.4ポイントの低下となってい
ます。また、県営水道の受水量
は、190万8912㎡と22年
度実績より1万3960㎡の増
となりました。

決算の状況

収益的収支は、営業収益4億
3387万9106円、営業外
収益3190万3764円で、
収益全体では、4億6578万
2870円となりました。

一方、費用では、営業費用が
4億4134万5516円、営
業外費用で923万2069
円、費用全体では4億5077
万6396円となり、収支差し
引きで1500万6474円の
純利益となりました。前年度繰
越欠損金が1億4276万55
10円計上されており、結果、
1億2775万9036円の未
処理欠損金となり、翌年度に繰
り越すことになりました。
資本的収支については、収入

では、工事負担金3921万7
080円であり、支出は、建設
改良費と企業債償還金等の合計
8920万626円となり、4
998万3546円の支出超過
となりましたが、損益勘定留保
資金及び、資本的支出の消費税
をもつて補填されています。

審議の主な内容

質問 計画停電が実施され、水
道庁舎に電力が供給されなく
なった場合のバックアップ体制
は。

答弁 中央受水池並びに主要な
配水池施設には、停電に対して



の自家発電装置等の設備は設置
されていないが、今後、停電に
対して自家発電装置の設置に向
け検討していきたい。

また、短時間の停電に対して
は配水池の容量で毎日6時間
程度は対応できる。

質問 人口の減少により、総配
水量も減少の傾向にあり、給水
収益の増が見込まれない中、健
全経営を行なっていくためには
合理化等も必要と考えるが、今
後の水道経営の方針は。

答弁 経営上の合理化という事
で外部委託的なものについては
すでに行なっており、人件費の
削減については、近隣町や類似
団体と比較しても少ない職員数
であり人件費や人員の削減は難
しい。

また、自家発電装置の設置、
老朽化施設等の更新など資本費
が増えてくることが予想される
ことから経営努力をしていき
たい。

質問 平成23年度の未収金の対
応は。

答弁 平成23年度は、給水停止
の予告の発送件数31件、給水停
止通知22件、給水停止の執行6
件であり、給水停止6件のうち
料金の納入により4件開栓、現
在2件が給水停止の状態となっ
ている。

質問 平成23年度も損益勘定留
保資金を取り崩しているが、現
在の残高はいくらか。

答弁 平成23年度末で4億80
01万1486円となってい
る。

質問 県水の単価が3年間5円
引き下げられているが、減額に
なった額は。

答弁 平成23年度の県水の受水
量が190万8912㎡となっ
ており、954万4560円で
ある。

質問 東日本大震災から、国も
自治体の水道施設の耐震化を進
めるといふ事で、様々な財政支
援が行われているが、水道施設
の耐震化の計画は。





答弁

配水池、中央受水池の建物等の耐震化診断は未実施であり、国の補助メニューについては、採択要件も複雑になっており、施設の更新、耐震化にどういった事業が適用できるのかの問題。

また、設備の更新計画は浄水施設、受水施設、建屋等があり、25年度には大滝ダムの供用が開始され、県水の単価が見直される中、自己水を確保するための施設を今後どのように維持していくかの検討も含め、町の財政状況についても考えながら、平成24年度、25年度で検討して行きたい。平成24年度中の検討としては、現有施設の更新に対して費用がいくらかかるか積算をしていきたい。

質問

自己水の率が20%で推移している中、井戸水からの取水について今後の見通しと、藤城池は安定供給ができていない状況の中、抜本的な対策をどのように考えているのか。

答弁

井戸水については、井戸毎に、浚渫工事を行なっているが、取水量が落ちてきており、どこかの時点で取水をあきらめざるを得ない状況も出てくるかと思っている。藤城池については、取水量や規模からして予算をかけての抜本的な対策は現実的でないで、引き続き使用するのであれば、対処療法的にカビ臭の発生時に取水を止めて池の水を入れ替えるなどの措置を講じていかなければならない。

質問

将来的な水の安定供給を考えた場合、自己水を確保していくのか、あるいは大滝ダムの稼働が来年度ということも踏まえ、県水の依存をどこまで拡大するのか検討を行なっているのか。

答弁

町では、新たな自己水源を求めることが困難であり、浄水場の老朽化、機械設備等の更新、耐震化問題、あるいは安全性の問題等、自己水の施設に対

して投資すべきか存続させるべきかについては、県水単価も比較しながら今後検討して行く必要がある。

また、企業会計としてのあり方について今後研究し、町民の皆さんに安全で安心して安価で飲んで頂ける水の供給を目指していきたい。

反対討論

町の水道全体の8割を県営水道から受けており、県営水道が3年間1㎡5円の値下げで954万4560円、町の経費が少なくともすんでいる分は、当然住民に還元すべである。

給水件数7723件から割り戻すと1件あたり1236円となり、1カ月の基本料金をペイでき、生活が非常に厳しい状況になっている家庭も増えてきており、低所得者層の減免に使うなど様々なやり方があるが、一切されていないことから23年度決算には反対する。

賛成討論

水道施設の老朽化問題、管の問題など、難題、課題が現在の水道にはあると思う。1500万円黒字化というものは、大き



な成果を上げてくれている。

水道行政は、常にコストオペレーションを考え、そして一番大事なのは水の供給、生命のラ

平成24年6月15日

決算審査特別委員会
委員長 森田 勝

イフラインという観点で考えた場合トラブルのない水道を願っており、新しい体制、新しい考え方の中でコストオペレーションを大事にしていいただくことを願って賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案どおり認定することに決しました。

議員提出議案

議会の委任による専決処分事項の指定について

・提出者 山口 昌亮
・賛成者 井戸 太郎

(原案可決)

再生可能エネルギーの導入促進に

向けた環境整備を求める意見書

・提出者 窪 和子
・賛成者 奥田 幸男 高橋 幸生

(原案可決)

「防災・減災ニューデール」による

社会基盤再構築を求める意見書

・提出者 窪 和子
・賛成者 奥田 幸男 高橋 幸生

(原案可決)

町政を問う! 一般質問一覧

戎井 議員	1. 小学校再編成について	繁田 議員	1. 空き家の適正管理と有効活用について 2. 在宅療養者への電源確保について 3. 専門職の採用について
馬本 議員	1. (仮称) 定住化促進に対する固定資産税の減免条例の創設を 2. 遅れている地籍調査事業について 3. みそづくり加工室の設置を	森田 議員	1. 町内の森林の整備、保全等について 2. 本町の節電対策、取り組み
窪 議員	1. 防災・減災の為に命を守る公共投資を 2. 通学路の安全対策について 3. 若い世帯の定住化対策として持家取得補助制度等の創設について 4. コミュニティバスの早期ダイヤ見直しについて	井戸 議員	1. NCバス路線地域における公共交通のあり方について 2. ごみのリサイクル分別収集について
山口 議員	1. 国道168号の森脇橋以北の歩道設置について 2. 老朽化した下水道管の改善対策を 3. 就学前教育・保育の充実のために	高幣 議員	1. 都市計画道路平群西線の現計画について 2. 小学校再編と幼保一体化に伴う今後の動きについて 3. 平群の町のコミバスについての見直しは
奥田 議員	1. 国道168号線(平群バイパス)信号機設置 2. 町道大井手路線の拡幅改良について	植田 議員	1. 学校図書館司書配置について 2. 幼保一体化について 3. くまがしステーションのリニューアルについて

小学校再編成について

質問



戎井 政弘

①アクションプランは、現在議会がストップを掛けていることから、事務作業が中断している状況で、再編成の実現を断念した訳ではないことを確認したい。

②校区毎に話し合いを続けた結果、当局の感触はいかがか。

③仮定ではあるが、西小を先行統合し、南小は、更に話し合いを続ける考えについて、どう思つか。

答弁

①編成の基本的な考えは変わることはない。引き続きアクションプラン実現に向け、取り組みをすすめる。



②昨年11月以来、校区毎に懇談会を実施。再編成に始した校区もあったが、いずれも熱心な議論が展開されたと感じている。

③西小学校区では、先の懇談会でも、PTAが実施したアンケート結果で、再編成の必要性を相当高く感じておられることが判るが、これをもって直ちに段階的にとり進めるというのは早計であり、アクションプランを堅持しつつ、話し合いを続け、手法を決めて参りたい。



馬本 隆夫

質問

定住化促進に対し 固定資産税減免条例の創設

本町の国勢調査では、平成12年の2万497人から減少し、平成22年は1万9727人となり、正に少子高齢化と人口減少が急激に進行している。人口減少は、地域経済の衰退につながり、地方自治体にとって脅威である。

固定資産税を減免対応すれば、税の減収となるが、逆に生産年齢人口が増えれば、個人住民税が増加する可能性も含んでおり、長期的にみれば人口増にもつながる。また、交付税においても人口減は、財政面においても痛手を受けている。

そこで、住宅への助成として、固



定資産税を一定期間減免し、人口減少政策の一環として（仮称）定住化促進に対する固定資産税の減免条例の創設をするべきではないか。

答弁

人口減少を抑制するために、定住化促進施策は、喫緊の課題であると受け止めており、今後は、既に先進的に実施されている自治体の事業成果などを確認する中で、本町において具体的な形となる施策として、調査研究を行って参りたい。

防災・減災のため 命を守る公共投資を



質問



窪 和子

地震の発生が懸念されるいま、地域の防災力をどう高めるかが大きな課題です。ところが、「公助」の基盤である橋や道路などの社会資本の多くは、コンクリート耐用年数の50年を経過し、老朽化による防災力の低下が指摘されます。

町内には、町管理の111橋と県管理の9橋があり、建設後の年数経過により劣化や損傷の危険性が高まっています。

今後「災害から町民の命を守るため」、補修や改修による老朽化対策を急ぎ、防災力を高める必要があるのでは。

答弁

町管理の28橋（15以上）の老朽化の現状は、架設後30年以上経過している橋が10橋で35%以上である。そのうち40年以上は4橋で、老朽化が進んでいる。

今後、橋の長寿命化修繕計画を策定し、段階的かつ計画的に「予防保全」型維持管理を積極的に行い、橋の安全性や維持管理コストの縮減を図りたい。また、国道168号線橋井橋は今秋以降、工事に着手する。

国道168号森脇橋以北の

歩道設置について



山口 昌亮

質問

国道168号、森脇橋から旧南都銀行までの区間は、通勤・通学など多くの近隣住民のみなさんが利用されている。早急に歩道設置などの安全対策を講じる必要があることは言うまでもなく、長年の課題でもある。



答弁

事業主体の県郡山土木事務所は昨年4月、年度内に歩道設置工事に着手すると説明していたが、いまだそうならない。具体的な計画内容と現在の進捗状況、完成予定はどのようなのか。

2年前、平成22～23年度に地図訂正と用地買収、24年度以降で工事着手と説明した。

現時点の進捗状況は、全長130㍎のうち半分（北側）の65㍎の区間で地図訂正が完了して地権者と交渉中。残りの区間は広範囲の地図訂正が必要という状況。

地権者間の境界紛争の解決に時間を要したため、大幅な遅れが生じた。現時点では完成時期を明言できる状況でない。引き続き事業推進に全力で取り組む。

町道、大井手路線の 拡幅改良について



質問

本線は、国道168号線の迂回路として年々交通量が増加している。その上、通学路としても利用されているが、歩車道の分離がないため、早期の安全対策が必要である。



奥田 幸男

答弁

本路線は、線形も悪く道路幅員も狭くて対向も出来ない区間がある。
先般議会で示された樺井地区で幼保一体施設の計画や、三里、平等寺、樺井地区で大規模な商業施設の立地が計画され、益々交通量の増加が予測され早期の拡幅改良が必要である。町として大井手路線をどのように把握しているのか。

本線は集落と集落を結ぶ生活道路であり、一方で幹線道路を補完するような性格もあり、地域利用のみならず不特定多数の利用がある。このような利用実態を踏まえて、本路線の整備計画を策定していきたい。

ただし、あくまでも安全対策を主眼においた部分改良に向け取り組んでいく。

また、地権者全員の理解と協力が必要で、事業費の確保には、国庫補助メニューを検討する。

在宅療養者への

電源確保について



繁田 智子

質問

関西電力では原発の再稼働がなければ、夏に電力不足が生じ、計画停電もやむなしと言っているが、在宅療養者にとっては電気を止められれば即生命の危機に関わってくる。町ではこのような在宅療養者を把握しているのか。

また、外部電源・充電式機器の貸付けや災害時の適切な措置についてはどのように考えておられるのか。

答弁

平成23年に県が重症・難病患者を調査し、町内に特定疾患の患者さんが130名おられることがわかっている。町としては停電時に備えて、事前にかかりつけ医に相談する等の案内や、たん吸引器の場合は予備バッテリーを備える、酸素吸入の方には酸素ボンベに切り替える、などの啓発をしていくように考えている。

災害時要援護者名簿の中で、ご本人や家族から、必要な施設や設備を申し出ていただくことが重要となってくる。広報を通じて要援護者名簿の充実をつつたえていきたい。



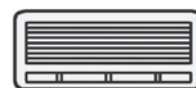
本町の節電対策、取り組み



森田 勝

質問

関電管内では大飯原発3・4号機が再稼働しないと、今夏大幅な電力不足に陥る事から、政府も原発再稼働に責任を持ち、野田首相が「国民生活を守るため」と原発再稼働宣言を行い、今夏の電力不足が回避できる方向で進んでいる。



答弁

ただ、原発等でトラブルになれば、たちまち電力不足に陥る可能性が大きいことから、
①住民への節電協力要請と、併せて町長自身の節電への取り組みは？
②町有施設での節電対策について、昨年の節電実績、また本年の節電対策、取り組みは？

①住民には7月号広報紙やホームページで節電への協力要請をする。
②昨年はノー残業デーの追加、一部照明器具をLED灯・空調機を省エネタイプに変更等を行った結果、使用電力をH22年比で9・5%削減した。
今年は関電から、H22年比15%以上の節電協力要請を受け、本町では、照明・空調機・事務機器などの取り扱いの具体的な節電事例に基づき、協力要請に応えたい。

ごみのリサイクル

分別収集について



井戸 太郎

質問

他の市町村同様、平群町にも、ど
のごみなどの分野に属するのか、分
別の方法を知らない方がまだまだお
られる。例えば、プラスチックご
み。汚れ具合で、可燃ごみかプラ
スチックか、異なるなど。平群町の現
在の住民の認知度、収集状況、そし
て今後の方針をお聞きたい。
また、例えば、ホームページで、
するものもの名前を入力すると分類
が表示されるなど工夫している市町
村がある。このようなものを含めア
イデアを取り入れたらどうか。

答弁

平群町民の方々がどの程度まで把
握しているかはわからないが、収集
時に間違っ出されたものには、張
り紙を貼って周知を促している。
徐々に分別の間違いが少なくなっ
ている。これから、今まで通り、要
望のある地域に出向いて説明等をし
ていきたい。
ホームページなど他の市町村のア
イデアについては、リサイクル収集
の導入の際に検討した。今後検討
していきたい。



都市計画道路平群西線の 現計画について



質問



高幣 幸生

昭和50年代、この西線の
計画は、当時の住宅開発の
目玉で、とくに若葉台・椿
台・緑ヶ丘地域の外周とし
て期待されていた。
この西線については、地
域住民の利便性の要です。
この地域の人口は町の約

答弁

1/3を超える。この地域
へ目が向いていない。バイ
パスへのアクセスが弱く接
続を考慮すべきです。町
は、地域的に公平公正な視
点が欠如している。
町民が期待していた西線
の計画はどうなっている
か。この西線は、継続し具
体化して欲しい。

西線は、昭和51年の計画
で三里北交差点から若葉・
椿・緑の西側から東山駅迄
の道路で、未整備は若葉・
椿・緑の西側ルートで住宅
開発を見込んだ区間です。
現状、整備目処が立たず見
直しを考えている。

平群交番・バイパス間
は、鉄道横断費用が多額で
事業化されていない。

今年、交通環境や将来需
要や経済効果等を考慮し、
町全体の幹線の精査をした
い。西線も議会や都計審議
会の意見、住民の声を聞く
など、必要なプロセスを経
て慎重に検討したい。



5月にメニューをリニューアルしたレストラン部門について、売り上げが低迷傾向で、改善が必要とのことからコンセプトの見直しが行われました。

しかし、4月・5月の来客数は前年度の87%・80%で、何度か試食に

質問



植田 いずみ

くまがしステーション リニューアルについて

行ったがコンセプトを生かした料理の提供が不十分だと感じました。

地産地消の観点から地元産の食材を何%ぐらい使用しているのか、ヘルシーの観点から何カロリーになるのか等、明示すべきではないでしょうか。

単価も内容的に高いとの印象を持ちました。美味しさの点でも工夫が必要だと感じています。

また、屋外でカフェが楽しめる空間を検討する考えはあるでしょうか。

答弁

接客やメニューの内容においても質の高いサービスを提供し、リピーターの多い店づくりを目指し地産地消に繋げ、食文化を発信していけるよう地域振興センターに要請していきたい。

屋外カフェについては、費用対効果も含め、今後の検討課題とした。



地域活性化テーマの正副議長研修会に参加して

議長 山田 仁樹

7月3日、県町村議長会の正副議長研修会があり、夢を実現させようとする熱き思いが地域を活性化させるべくテーマに、(株)アオキ代表取締役の青木豊彦・東大阪市モノづくり親善大使の話をお聞きしました。

青木氏は、不況に苦しみ衰退していく東大阪の町工場を活性化を取り戻すため

ボーイング社の認定工場になって飛行機の部品製作から、2009年1月23日に打ち上げられた、日本の人工衛星H1号型、通称「まいど1号」の製作に至るまでの夢を現実にしていく苦労と努力、またそこから毎年千人程の修学旅行生が見学に来てくれる様になった事にも着目し、物づくり観光として、見学の対象を町工場全体にひろげ、23年には年間6千人もの修学旅行見学者を集客するまでになったことを熱弁。

そして『その事が子ども達の夢につながってほしい』『地域・地元に誇りを持てばおのずと活性化が開けてくる』とおっしゃっていました。

その事から、おらが町として、平群の地場産業である農業も含め町の特徴を、いかにして多くの人々に知ってもらうのか、魅力として発信していくのかも大きな課題であると、あらためて認識を深めました。

議会の動き

全員協議会

5月22日(火)

- ①平群町第5次総合計画について
- ②幼保一体化施設の建設について

議会運営委員会

5月25日(金)

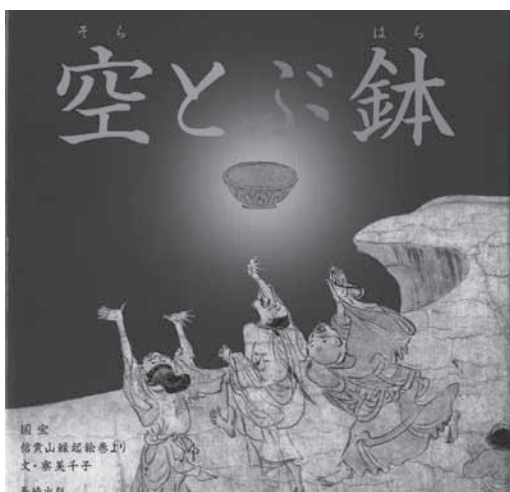
- ①平成24年平群町議会第3回定例会の運営について

議会改革特別委員会

5月29日(火)

- ①インターネット中継による議会中継について

町の話 題



国宝・ 信貴山縁起絵巻が絵本に



寮美千子さん

信貴山の朝護孫子寺に伝わる平群町で唯一の国宝「信貴山縁起絵巻」(平安時代後期)が絵本として出版されました。『空とぶ鉢 国宝信貴山縁起絵巻より』(長崎出版、1575円)です。

奈良市在住の作家、寮美千子さんが企画したもの。「6年前に関東から奈良に来て、知人から『奈良にもUFO伝説がある』と。それが信貴山縁起絵巻でした。表情豊かな人物、突飛で想像力の豊かなストーリーに魅せられた」といいます。

そして「こんなおもしろいものを多くの人に知ってほしい。原画を生かした現代版にしたい」と思っていた頃、奈良少年刑務所の社会性涵養プログラム講師を務めている縁で信貴山の鈴木貴晶館長と知り合いになり、絵巻を使う許可を得ました。

信貴山縁起絵巻は、信貴山中興の祖・命蓮上人の奇跡譚を絵巻にしたもので、「飛倉」「延喜加持」「尼公」の3巻からなります。絵本「空とぶ鉢」は、「飛倉」を題材にしています。

「これからも古典で良いものを現代版にしていきたい」。「東大寺大仏縁起絵巻」の絵本を今夏に出版予定と話す寮さん。信貴山のあと2巻もぜひ絵本にしてほしいものです。(山口 記)



井戸 記

民生児童委員協議会の講演会

中学3年生を対象に テーマ「薬物乱用防止」

最近、悲惨な暴走死亡事故を起こす要因になって社会問題化している「脱法ハーブ」をはじめ、覚醒剤や大麻、コカイン、シンナーなどの薬物に若者たちが手を出さないようにしようと、7月9日、中学3年生を対象にした「薬物乱用防止

講演会」が開かれました。平群町民生児童委員協議会が主催したもので、平群中学の3年生160人と関係者らが参加しました。

講演会では、全国各地の中学生自身が作成した薬物乱用防止メッセージを紹介するビデオのあと、奈良県薬物監視係の尾家孝明氏が、脱法ハーブについて、言葉は危

険が少ないというイメージだが、実際は、葉っぱに幻覚作用のある薬物を塗りつけているので、覚醒剤と同じと説明。

そして、薬物乱用で脳がおかされて心も身体もボロボロになるなど、薬物乱用がいかに危険なものを詳しく説明し、最も大事なことからして、「1回だけなら平気」「やせられるよ」「眠気がとれて、勉強ができるよ」などといった甘い誘いに対しては、「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つことと訴えられました。(山口 記)



編集後記

東京を出て奈良に住むようになったこと、奈良のことを好きな理由、奈良の歴史などなど……。

寮美千子さんのお話をお聞きして、奈良のこととよく知るために、学びたいと思いました。

6月末に町広報と一緒に配布された「歴史と自然あふれる平群」は、わたしにとって、まさにタイムリーなものでした。

都会に住んでいる人が奈良を好きな理由は、自然がいっぱいというのがやはり多いようです。平群にいて、自然に囲まれているのが当たり前のよう感じます。でも都会からみるとそうじゃないですね。

ありがたく、自然も歴史もいっぱい平群を満喫したいとあらためて感じました。